

第5回 総務委員会議案

と き：令和7年11月27日（木）

午後1時30分

ところ：JA道北なよろ本所役員会議室

【総務部】

(報告事項)

1. 年末年始の業務について（別紙1P）

(協議事項)

1. 外国人技能実習生受入事業について（別紙2P）
2. 道常例検査に係る回答について（別紙3～6P）
3. 地区別懇談会の開催について（別紙7P）

【金融共済部】

(報告事項)

なし

(協議事項)

1. 組合と理事との契約（貸付）について（別紙8～10P）
2. 与信残高4千万円超の貸付に係る承認について（別紙11～15P）

組合員 各位

道北なよろ農業協同組合
代表理事組合長 村上 清

年末年始の業務について

年末年始期間中の業務を下記の通り行いますので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

年末年始業務日程表

	12月29日(月)	12月30日(火)	12月31日(水)	1月1日(木)	1月2日(金)	1月3日(土)	1月4日(日)	1月5日(月)	1月6日(火)	1月7日(水)
風連本所	金融共済	8:45~16:00	休業	休業	休業	休業	休業	8:45~16:00	8:45~16:00	平 常 通 り 営 業
	(ATM)	(8:45~17:00)	休業	休業	休業	休業	休業	(8:45~17:00)	(8:45~17:00)	
	スタンド	7:00~19:00	休業	休業	休業	休業	7:00~19:00	7:00~19:00	7:00~19:00	
	(ピット)	(休業)					(休業)	(休業)	(休業)	
	生産資材	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
	一般業務・農機車輛	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
名寄支所	金融共済	8:45~16:00	休業	休業	休業	休業	休業	8:45~16:00	8:45~16:00	平 常 通 り 営 業
	(ATM)	(8:45~17:00)	休業	休業	休業	休業	休業	(8:45~17:00)	(8:45~17:00)	
	スタンド	7:00~19:00	休業	休業	休業	休業	7:00~19:00	7:00~19:00	7:00~19:00	
	(ピット)	(休業)					(休業)	(休業)	(休業)	
	生産資材	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
智恵文支所	金融共済	8:45~16:00	休業	休業	休業	休業	休業	8:45~16:00	8:45~16:00	平 常 通 り 営 業
	(ATM)	(8:45~17:00)	休業	休業	休業	休業	休業	(8:45~17:00)	(8:45~17:00)	
	スタンド	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
	生産資材・農機車輛	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
	営農センター	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	

※12月31日(水)から1月4日(日)までの交通事故の対応については、JA共済事故受付センター(フリーダイヤル0120-258931)へご連絡下さい。

スタンド年末キャンペーン 12月25日

店頭で15ℓ以上給油されたお客様に切り餅(250g)をプレゼント致します。ご賞味下さい。

外国人技能実習生受入事業について

1. 監理団体許可（特定監理事業）について

許可期限 令和8年1月8日まで（認可法人：外国人技能実習機構、受入国：中国）

2. 許可期限以降について

令和8年度については、中国からの技能実習生受入も無く、令和9年には外国人技能実習制度から育成労制度へ変更となり、その業務へ携わるためには新たに監理支援機関として許可が必要となり、今回監理団体許可申請（更新）をしても無駄になるため、技能実習生受入事業は今回で終了と致したい。

また、育成労制度における監理支援機関の要件として外部監査人の設置義務等があり、相当の費用が発生することが予想され、育成労制度へのハードルは高い。

育成労制度については、状況を鑑みながら検討して参りたい。

3. 外国人技能実習生受入協議会について

協議会会長へは、組織については協議会へお任せし、当組合の事務委託は解消する事と、この件に関しての相談は承る旨申し送りをしております。

以上

農改業善・同対組応合状検査況等指摘報告事告

道北なよろ農業協同組合

指摘事項 検査基準日：令和7年（2025年）5月31日 (検査書交付日：令和7年（2025年）9月24日)	左に対する発生原因及び改善・対応策等 (報告書提出日： 年 月 日)
<p>1 経営管理について</p> <p>経営管理について検証した結果、次のとおり改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講ずる必要がある。</p> <p>(1) 定款・規程類（財務管理規程）</p> <p>財務管理規程第6条第2項により、余裕金のうち、現金手持高および当座的預金の預け先別在高は別表に定める基準額の範囲内とするとされているが、当該別表において当座的預金の預け先別在高が定められていないこと。</p> <p>(2) 組合員（個人情報の管理）</p> <p>健康保険法（大正11年法律第70号）第194条の2第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第161条の2第2項により、保険者番号及び被保険者（等）（記号・）番号の告知を求めること、また、個人情報取扱規程第7条の2により、機微情報取得することがそれぞれ禁止されているが、本人確認のため提出を求めた健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証並びに障害者手帳の写しにおいて、保険者番号等並びに障害の級及び障害名を明示状態のまま保存しているものがあること。</p> <p>(3) 内部監査・審査（実施体制・権限（監査室の位置付け））</p> <p>内部監査規程第6条により、監査室は監査対象の被監査部署から完全に独立し、専ら監査業務を担当する組織とされ、職制規程の機構図では代表理事組合長直属の組織となっているが、監査計画の作成について、職制規程の別表3職務権限表において代表理事専務の検証を受けることとされているほか、同計画作成時の稟議では代表理事専務に加え、常務理事及び参事にも回付されており、独立性が担保されていないこと。</p> <p>(4) 登記事務（事務の遅延）</p> <p>組合等登記令（昭和39年政令第29号）第3条第1項により、登記事項に変更が生じたときは、2週間以内に変更の登記を行うとされているが、令和6事業年度の代表権を有する者及び令和7事業年度の事業目的等の変更に関する登記が遅延していること。</p>	<p>【発生原因】 財務管理規程第6条第2項による当該別表に定めるべき基準額の設定を失念していたため。</p> <p>【改善・対応策】 令和7年10月30日理事会にて、別表の通り当座的預金の預け先別在り高を定めました。〈資料1〉</p> <p>【発生原因】 本人確認のため提出を求めた健康保険被保険者証及び後期高齢者被保険者証並びに障害者手帳の写し一部に墨消しを施すのを失念していたため。</p> <p>【改善・対応策】 明示状態のまま保存している写しに墨消しを施しました。〈資料2〉今後は失念の無いよう留意して参ります。</p> <p>【発生原因】 内部監査規程第6条の認識不足によるもの。</p> <p>【改善・対応策】 内部監査に係る職務権限表を令和7年11月1日付にて改定〈資料3〉すると共に稟議について今後十分留意して参ります。</p> <p>【発生原因】 書類作成手続き遅延のため。</p> <p>【改善・対応策】 今後、適正時期に申請し遅延の無いよう努めて参ります。</p>

農改業善・同対組応合状検査況等指報摘要事告

道北なよろ農業協同組合

指摘要項目	左に対する発生原因及び改善・対応策等 (報告書提出日: 年月日)
<p>検査基準日: 令和7年(2025年)5月31日 (検査書交付日: 令和7年(2025年)9月24日)</p> <p>(5) コンプライアンス態勢(利益相反管理) 利益相反管理規程第10条第2項第5号により、役職員に対して定期的に実施することとされている研修が実施されていないこと。</p> <p>2 資産査定管理について 資産査定管理について検証した結果、次のとおり改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講ずる必要がある。</p> <p>(1) 自己査定結果の検証 ア 実施体制(査定態勢) 自己査定マニュアルⅠの2により、資産査定は、査定対象資産を所轄する1次査定実施部署において当該資産の分類を行い、2次査定実施部署において1次査定の結果を検証するとされており、また、当該資産の所轄部署と2次査定実施部署が同一の場合は、当該資産の所轄部署と異なる部署が2次査定を実施するとされているが、棚卸資産、固定資産、外部出資及びその他資産について、これら資産の所轄部署である総務部において1次査定と2次査定を一括して実施していること。</p> <p>イ 貸出金等債権 (ア) 名寄せ 前回の検査でも指摘しているが、資産査定要領第5のⅠにより、貸出金に係る債務者と貸出金以外の債権に係る債務者の名寄せを行った上で、債務者区分を行うとされているが、同一人の名寄せを行わずに債務者区分を行っているものがあること。</p> <p>(イ) 債務者区分(査定相違) 同要領第5のⅠ及びⅣにより、国及び地方公共団体に対する貸出金及び貸出金以外の債権については、回収の危険性又は価値の毀損の危険性がないものとして債務者区分を要しないものとし、非分類とするとされているが、地方公共団体に該当しない名寄振興公社に対する債権について、債務者区分を行わずに非分類としていること。</p>	<p>【発生原因】 利益相反規程第10条第2項第5号の認識不足による。</p> <p>【改善・対応策】 利益相反 別紙の通り利益相反に関する研修を実施しました(資料4)</p> <p>【発生原因】 自己査定マニュアルⅠの2についての認識不足の為</p> <p>【改善・対応策】 次回の自己査定より棚卸資産、固定資産、外部出資、その他資産の査定については、1次査定総務部、2次査定金融共済部にて査定を実施することと致します。</p> <p>【発生原因】 本支所を跨る債務者について名寄せ漏れがあったもの、および別人であるにもかかわらず組合員コードを誤って同一コードを入力していたもの。</p> <p>【改善・対応策】 氏名・コード等を複数名で確認し名寄せ漏れ・誤入力がないよう留意して参ります。なお、別紙の通り該当組合員について名寄せとコード訂正を行っております。(資料5)</p> <p>【発生原因】 確認が不十分であったため入力の誤りに気付けていなかったもの。</p> <p>【改善・対応策】 データ入力後に確認作業を複数名で行うことにより正確なデータ入力作業に努めて参ります。なお、別紙の通り名寄振興公社については、ラインシート区分を「地方公共団体」から「法人」に変更(修正)しております。(資料6)</p>

農改業善・同対組応合状検査況等指摘報告事告項書

道北なよろ農業協同組合

指摘事項	左に対する発生原因及び改善・対応策等 (報告書提出日: 年月日)
<p>検査基準日: 令和7年(2025年)5月31日 (検査書交付日: 令和7年(2025年)9月24日)</p> <p>(ウ)回収可能財源(土地(不動産調書・誤記載)) 不動産調書において、根抵当権を設定した物件と異なる地積を登録しているものや、根抵当権を抹消した物件の登録を削除していないもの、根抵当権を設定していない物件を登録して回収可能額に計上しているものがあること。</p> <p>3 業務管理について 業務管理について検証した結果、次のとおり改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講ずる必要がある。</p> <p>(1) 貯金業務(個人情報の管理) 取引時確認・疑わしい取引の届出<基本事項>第2章の5の(1)のhの(i)により、本人確認書類の写しを保存する際に、機微情報等が表示されている場合は、当該情報部分を表裏から完全に見えない状態にマスキングするとされているが、住民票の本籍地を明示状態のまま保存しているものがあること。</p> <p>(2) 組合員勘定制度(審査方針等の決定) 組合員勘定制度取引事務手続第5条第2号により、営農計画書等の審査に当たっては、審査方針、基準を企画会議等で十分協議し、理事会で決定するとされているが、これらが定められていないこと。</p>	<p>【発生原因】 確認が不十分であったため入力の誤りに気付けていなかったもの。</p> <p>【改善・対応策】 データ入力後に確認作業を複数名で行うことにより正確なデータ入力作業に努めて参ります。なお、別紙の通り該当組合員について不動産調書を修正しております。(資料7)</p> <p>【発生原因】 取引時確認・疑わしい取引の届出事務手続に基づき、機微情報をマスキングするとされていたが失念していたもの。</p> <p>【改善・対応策】 本人確認書類の写しを保存する際に確認し機微情報等にマスキングして参ります。なお、別紙の通り住民票写しの本籍地をマスキングし保存しています。(資料8)</p> <p>【発生原因】 組合員勘定制度取引事務手続き第5条第2号の認識不足による。</p> <p>【改善・対応策】 別紙の通り、令和7年10月30日付で理事会にて決定致しました。(資料9)</p>

農改業善・同対組応合状検査況等指摘報告事告項書

道北なよろ農業協同組合

指 摘 事 項	左 に 対 す る 発 生 原 因 及 び 改 善 ・ 対 応 策 等
<p>検査基準日：令和7年（2025年）5月31日 (検査書交付日：令和7年（2025年）9月24日)</p> <p>(3) 事務管理 ア 自動車運行管理（酒気帯び確認） 自動車運行管理規程第3条第4項から第7項までにより、安全運転管理者は運転前の運転者の酒気帯びの有無について、目視で確認するとともにアルコール検知器を用いて確認し、その記録を1年間保存するとされているが、同規程第13条ただし書きにより個人が所有する自動車を組合業務に使用した場合の確認記録が保存されていないこと。</p> <p>イ その他（暴力団排除条項） 反社会的勢力等への対応に関する規程第3条第2項により、契約締結に際して、原則暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力が取引先となることを未然に防止するとされているが、土地賃貸借契約について、この条項の定めのないまま締結しているものがあること。</p>	<p>（報告書提出日： 年 月 日）</p> <p>【発生原因】 自動車運行管理規程第13条の認識不足による。 【改善・対応策】 別紙の通り個人自動車使用伺いを改定しました。〈資料10〉</p> <p>【発生原因】 反社会的勢力等への対応に関する規程第3条の認識不足による。 【改善・対応策】 対象契約について暴排条項の覚書を交わしました。〈資料11〉</p>

注：検査指摘に対し、直ちに是正・改善が図られない事項については、「解消目標年度」、「解消目標年度までの年次別改善計画」、「解消に向けての取組方策」等を記載すること。

令和7年度 12月 地区別懇談会の開催について

◎ 班体制 1班体制

◎ 実施会場数 3ヶ所
風連地区 1ヶ所
名寄地区 1ヶ所
智恵文地区 1ヶ所

◎ 実施日 令和7年12月15日(月)・16日(火)

◎ 時間(半日懇談)

午前の部 午前 9時30分
午後の部 午後 1時30分

◎ 項目

- ・ 令和7年度主な事業の取扱見込みについて
- ・ その他

◎ 開催日時・会場

月日	時間	会場	対象地区
12月15日(月)	午前 9時30分	ふうれん地域交流センター	風連地区
12月16日(火)	午前 9時30分	J A道北なよろ営農センター	名寄地区
	午後 1時30分	智恵文多目的研修センター	智恵文地区

※ 対象地区で出席できない場合は、他会場に出席をお願いする。

◎ 出席役員・職員

- 共通 組合長・専務・常務・常勤監事・参事・各部長・次長・室長
支所長
- 非常勤理事・非常勤監事

組合と理事との契約(貸付)

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 久保 隆文 (村上 清)

2. 貸出条件

- (1) 資金名 JAフルスペックローン (金利 固定型)
(2) 資金用途 トラクター
(3) 貸出額(円) 14,000,000
(4) 貸付利率 基準金利 2.00%
(5) 貸付年月日 令和 7年 12月 10日
(6) 償還期限 令和 17年 11月 30日 10回
(7) 貸出方法 証書貸付
(8) 担保なし

(単位:千円)

借入資金残高	61,022	協会保証	73,022
今回借入金	14,000		
		農地根抵当	13,155
計	75,022	計	86,177
		①保全余剰	11,155
②組勘極度額	16,000	①-②	△ 4,845

(9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	12,772
クミカン貸越極度額	16,000
債務保証	0
合計	28,772

組合と理事との契約(貸付)

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 鷺見 悅朗

2. 貸出条件

- (1) 資金名 JA農業経営ステップアップローン (金利 固定型)
(2) 資金用途 農地取得
(3) 貸出額(円) 11,400,000
(4) 貸付利率 基準金利 1.20%
(5) 貸付年月日 令和8年 1月 16日
(6) 償還期限 令和27年 11月 30日 20回
(7) 貸出方法 証書貸付
(8) 担保なし

(単位:千円)

借入資金残高	24,030	協会保証	28,070
今回借入金	11,400		
		農地根抵当	4,113
計	35,430	計	32,183
		①保全余剰	△ 3,247
②組勘極度額	8,000	①-②	△ 11,247

- (9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	15,781
クミカン貸越極度額	8,000
債務保証	0
合計	23,781

組合と理事との契約(貸付)

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 有限会社 東野農園 (取締役 東野 克樹)

2. 貸出条件

- (1) 資金名 JAフルスペックローン (金利 固定型)
(2) 資金用途 田植機
(3) 貸出額(円) 5,000,000
(4) 貸付利率 基準金利 2.00%
(5) 貸付年月日 令和7年 11月 28日
(6) 償還期限 令和11年 11月 30日 5回
(7) 貸出方法 証書貸付
(8) 担保なし

(単位:千円)

借入資金残高	3,000	協会保証	1,250
今回借入金	5,000		
		農地根抵当	15,460
計	8,000	計	16,710
		①保全余剰	8,710
②組勘極度額	20,000	①-②	△ 11,290

- (9) 保証なし(クイック融資)

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	7,125
クミカン貸越極度額	20,000
債務保証	0
合計	27,125

与信残高 4千万円超への貸付について（組勘貸越極度）

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 株式会社 人情ファーム

2. 貸出資金名

(単位 : 千円)		
資 金 名	令和 7 年度 (変更前)	令和 7 年度 (変更後)
組勘貸越極度額	6,000	35,000

3. 保全状況

(単位 : 千円)	
借入資金残高	90,407
協会保証	89,542
共済差入	0
農地根抵当	26,846
	116,388
①保全余剰	25,981
②組勘極度額	35,000
①-②	△ 9,019

4. 本件対応後の与信残高

(単位 : 千円)	
手形貸付	0
証書貸付	34,728
クミカシ貸越極度額	35,000
債務保証	0
合計	69,728

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 株式会社 よねざわ農園（代表取締役 米沢宏樹）

2. 貸出条件

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 資金名 | JA農業経営ステップアップローン（金利 固定型） |
| (2) 資金用途 | 格納庫(3棟) |
| (3) 貸出額(円) | 106,000,000 |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 2.00% |
| (5) 貸付年月日 | 令和 7年 11月 28日 |
| (6) 償還期限 | 令和 31年 11月 30日 25回 |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 |
| (8) 担保 | なし |

(単位:千円)

借入資金残高	98,108	協会保証	197,380
今回借入金	106,000		
		農地根抵当	33,056
計	204,108	計	230,436
		①保全余剰	26,328
②組勘極度額	10,000	①-②	16,328

(9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	65,942
クミカン貸越極度額	10,000
債務保証	0
合計	75,942

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 株式会社 田代（代表取締役 田代 真一）

2. 貸出条件

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 資金名 | JA農業経営ステップアップローン（金利 固定型） |
| (2) 資金用途 | 倉庫・社宅新築 |
| (3) 貸出額（円） | 47,676,600 |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 2.80% |
| (5) 貸付年月日 | 令和7年 12月 19日 |
| (6) 償還期限 | 令和32年 11月 30日 25回 |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 |
| (8) 担保 | なし |

（単位:千円）

借入資金残高	121,212	協会保証	168,889
今回借入金	47,677		
		農地根抵当	9,688
計	168,889	計	178,577
		①保全余剰	9,688
②組勘極度額	10,000	①-②	△ 312

(9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

（単位:千円）

手形貸付	0
証書貸付	37,531
クミカン貸越極度額	10,000
債務保証	0
合計	47,531

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 株式会社 ASNARO (代表取締役 佐藤 宏樹)

2. 貸出条件

- | | | |
|------------|------------------|----------|
| (1) 資金名 | JAフルスペックローン | (金利 固定型) |
| (2) 資金用途 | コンバイン | |
| (3) 貸出額(円) | 16,900,000 | |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 2.80% | |
| (5) 貸付年月日 | 令和7年 11月 28日 | |
| (6) 償還期限 | 令和13年 11月 30日 7回 | |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 | |
| (8) 担保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	92,960	協会保証	97,260
今回借入金	16,900		
		農地根抵当	25,385
計	109,860	計	122,645
		①保全余剰	12,785
②組勘極度額	10,000	①-②	2,785

(9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	41,778
クミカン貸越極度額	10,000
債務保証	0
合計	51,778

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 株式会社 虹色ファーム（代表取締役 伊東浩次）

2. 貸出条件

- | | | |
|------------|------------------|----------|
| (1) 資金名 | JAフルスペックローン | (金利 固定型) |
| (2) 資金用途 | トラクター／ライムソア | |
| (3) 貸出額(円) | 12,480,000 | |
| (4) 貸付利率 | 基準金利 2.80% | |
| (5) 貸付年月日 | 令和7年 11月 28日 | |
| (6) 償還期限 | 令和13年 11月 30日 7回 | |
| (7) 貸出方法 | 証書貸付 | |
| (8) 担保 | 0 | |

(単位:千円)

借入資金残高	35,906	協会保証	38,386
今回借入金	12,480		
		農地根抵当	0
計	48,386	計	38,386
		①保全余剰	△ 10,000
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 40,000

(9) 保証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手形貸付	0
証書貸付	21,516
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	0
合計	51,516